

保育を必要性を証明する書類

保育を必要とする理由	必要書類	支給認定期間
(1) 就労	★就労証明書	就労状態にある期間
(2) 妊娠・出産	母子健康手帳の写し (父母氏名、出産予定日が分かるもの)	出産予定日の前後各8週間
(3) 疾病等	医師の診断書 (保育できない旨とその期間の記載あるもの)	家庭での保育が困難と認められる期間
(4) 障がい等	障害者手帳の写しなど状態の確認できるもの	
(5) 介護・看護	★看護申告書、身体障害者手帳の写し等 (場合により医師の診断書)	
(6) 求職活動	★求職活動申告書(活動実績の記載有るもの)、 ハローワークカードの写し等	原則最大90日間
(7) 就学・職業訓練	入学(校)期間等状態がわかるもの (在籍証明書の写し等)	修了するまでの期間
(8) その他	家庭での保育ができないことを証明するもの	必要な期間

※ ★印の書類については市の様式をご使用ください。

※ 現時点では就労しているが、契約等の理由で令和7年4月1日時点で求職活動となる場合など、現時点と令和7年4月1日時点で認定理由が異なる場合、それぞれについて書類を添付してください。